

# 令和4年度 事業評価シート

基本情報		所属名	住宅政策課		
事業名称	高齢者住み替え支援事業費				
実施根拠 (条例・規則・要綱等)	船橋市高齢者住み替え支援事業実施要綱				
事業開始年月日	平成28年6月1日	最終制度改正年月日	令和4年4月1日		
事業目的 (実現・達成したいこと)	高齢者が可能な限り自立して住み続けられるよう支援する。				
事業概要 (誰に、何を、どうするのか)	市内に居住している高齢者が、身体的、経済的な理由等により、住環境を改善するため、予算の範囲内において、市内の賃貸住宅に住み替える場合に助成を行い、高齢者が可能な限り自立して住み続けられるよう支援する。				
実施背景 (事業を実施することになった背景・要因)	地域包括ケアシステム推進本部における「住まい部会」にて平成26年度に住まいに係る課題が整理され、平成27年度に策定された「船橋市住生活基本計画」の基本目標「(1)多様なニーズに応じた住まいづくりの推進」及び「船橋市高齢者居住安定確保計画」(平成27年度策定)の基本目標「③地域に住み続けられ、適切な住まいに入居できるための「居住の支援の充実」」に対応する施策として策定委員会で提案され、平成28年度に事業を開始した。				
これまでの経緯 (対象者・要件・限度額、サービス内容などの制度の変遷)	平成30年度より、転居前の住まいに「持ち家」等を対象として追加した。 平成30年度より、収入要件の緩和を行った。 平成30年度より、補助金の対象費用に引越越し費用を追加した。 令和3年度より、転居前の要件を廃止した。				
事業内容	対象者	内容(要件・単価・限度額・サービス内容など)			
	高齢者のみの世帯	1階又はエレベータのある民間賃貸住宅への転居であること等。 引越費用(半額)、仲介手数料(月額家賃の半額を上限)、礼金の合計額(上限15万円)			

## 事業実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費 (単位:千円)	当初予算額	1,500	1,233	5,000	1,750
	うち一般財源	1,500	1,233	5,000	1,750
	決算(見込)額	1,356	1,506	1,096	-
対象者数・ 交付件数など	高齢者住み替え支援事業	19件	21件	18件	

### 交付税、国・県補助の有無

	有無	(ありの場合)名称・内容
交付税措置	なし	
国・県補助	なし	
(国・県補助への) 上乗せ・横出し	なし	

### 業務量

繁忙期	特になし				
業務頻度 (年1回・月1回など)	(申請)月2件程度、(問い合わせ)月10件程度				
人工		常勤職員	会計年度任用職員	再任用(フル)	再任用(短)
	人工	0.3 人工	0.2 人工	0.0 人工	0.0 人工
	従事者数	3 人	2 人	0 人	0 人

※ 職員1人の労働力=1人工。当該事業の人工を記載。複数人が携わっている場合は、それぞれの人工を合計。

【記載例】従事者数:2人、労働力の割合がそれぞれ3割の場合 ⇒ 合計0.6人工(0.3人工+0.3人工)

## 評価結果

所属名	住宅政策課
事業名称	高齢者住み替え支援事業費

### (1) 一次評価（自主点検）で明らかとなった課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目		課題	今後の方向性
1	事業の目的・意義	近隣市では同様の事業を実施している自治体はない。	今後も事業の推進を図っていく。
2	対象者・対象要件	—	—
3			
4			

### (2) 追加で整理した課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目		課題	今後の方向性
1	事業の目的・意義	近隣市では、一部で住居の確保を目的とする事業は実施されているが、住環境の改善を目的とする住み替え補助事業は本市でしか実施されていない。	近隣市の動向等調査の上、本事業の目的の妥当性を検証する。
2	対象者・対象要件	事業開始当初から、要件を大幅に緩和したことで、補助対象の要件に転居前住居要件がなくなり、立ち退き要求や階段の上り下りが困難などの転居の必要性に迫られていない住み替えについても支援の対象になっているため、結果として当初から事業の目的が変化している。	事業開始当初の目的を踏まえ市として住み替えを支援すべき事由を改めて整理し、本事業の対象者・対象要件の検討を行う。
3			
4			

## 取組状況

※令和4年度評価結果に対する各年度の取組状況を記載しています

所属名		住宅政策課			
事業名称		高齢者住み替え支援事業費			
項目		状況	令和5年度状況	令和6年度状況	令和7年度状況
1	事業の目的・意義	継続	引き続き、近隣市の動向等調査を行い、本事業の目的の妥当性を検証する。	-	-
2	対象者・対象要件	継続	引き続き、対象者・対象要件の検討を行う。	-	-
3		-	-	-	-
4		-	-	-	-